

商工連ながの

2024.8
VOL.397

- 商工連通常総会
- 令和6年度県女性連通常総会・リーダー研修会／県青連通常総会・リーダー研修会／県商工会壮青年部通常総会・研修会開催
- DXワンポイントコラム（第9回）／スポーツ合宿誘致推進事業「宿泊施設情報」専用ページ開設のお知らせ
- 不動産、建築から学ぶプロ目線の空き家管理（有）ハートステージ 中小企業の新たな事業活動
- 行政と共に持続可能な観光地経営を目指して 白馬商工会 商工会はいま-Vol.135
- それってパクリです!？ 経営ワンポイントアドバイス
- 相続登記の義務化制度について 法律ワンポイントアドバイス
- 木下商店製箸所 木下 健吾さん 上松町商工会 この人に注目-Vol.139
- 経営支援事例発表大会を開催／能登半島地震被災地（石川県）への職員応援派遣活動報告／商工会を元気に 一商工会議員懇談会総会一
- 源流の里 根羽村商工会 ふるさと紹介-Vol.49
- 経営セーフティ共済／オンライン保険相談のご案内



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<https://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp



道の駅あおき

農産物直売所では四季折々の野菜が並ぶほか、村内特産品をお買い求めいただけます。秋には青木村産の松茸を求めて連日多くのお客様が訪れます。隣接する“ふるさと公園あおき”は複合遊具・健康遊具・公園一周お散歩コース・ドッグランなどがある大型公園です。ドクターヘリの着陸場でもあり、防災・救急医療における重要な拠点でもあります。（青木村商工会）

任期満了に伴う役員改選で間瀬一朗会長を再任

商工連は令和6年度通常総会を5月27日（月）松本市「ホテルブエナビスタ」で開催しました。令和5年度の事業報告書、決算書の議案が承認されました。任期満了による役員改選では間瀬一朗会長が再任され、新任の副会長4名とともに新たな役員体制となりました。（役員名簿参照）

議事終了後、退任する役員を代表して副会長、専務理事からあいさつがありました。続いて新役員を代表し間瀬会長から「第2期マスタープランの推進、様々な補助金制度、経済対策等の課題を選ばれた理事を中心にみなさんのお力添えを得ながら進めていきたい」とあいさつがありました。

長野県商工会連合会役員名簿

令和6年5月27日改選
(敬称略)

役名	氏名	商工会	支部等
会長	間瀬 一朗	信濃町	全県
副会長	浦野 喜芳	立科町	東信
〃	堀 政則	高森町	南信
〃	しげの 野 幸永	木曾町	中信
〃	て手 塚 清春	信州新町	北信
専務理事	なか村 正人	商工連	
理事	すず鈴 木 誠	白田町	佐久
〃	なか里 順一	軽井沢町	佐久
〃	こみや山 陽一	上田市	上小
〃	うしや山 徳康	原村	諏訪
〃	だん檀 原 隆宣	辰野町	上伊那
〃	お小澤 悟	大鹿村	南信州
〃	お大平 敏一	喬木村	南信州
〃	はん坂 純孝	大桑村	木曾
〃	たか高橋 秀生	安曇野市	安筑
〃	き木藤 利光	松本市波田	安筑
〃	いま今井 頌治	小谷村	北安曇
〃	にし西宮 登喜男	長野市	長野・北信
〃	いし石井 治郎	戸倉上山田	長野・北信
〃	みや宮崎 正毅	木島平村	長野・北信
〃	こ小松 聡志	原村	県青連
〃	こ小松 ちよ子	箕輪町	県女性連
監事	いわ岩下 勇雄	青木村	東信
〃	から唐木 章	伊那市	南信
〃	ひら平林 悟	松川村	中 信

★任期 令和9年5月の通常総会開催日まで



新任役員

女性部

令和6年度県女性連通常総会・リーダー研修会開催

県女性連は5月9日（木）長野市「シャトレゼホテル長野」において、令和6年度通常総会及びリーダー研修会を開催し、約120名が出席しました。



新役員代表挨拶を行う
小松新会長

通常総会では、提出された5議案すべて原案どおり承認可決されました。任期満了に伴う役員改選では、新会長に小松ちよ子さん（箕輪町）が選出され、新たな役員体制がスタートしました。

議事終了後、令和5年度部員増強運動の実績優良表彰が行われ、箕輪町、長野市、小谷村、戸倉上山田、南牧村の計5女性部が表彰されました。

併せて開催した主張発表大会では、県下4地区の代表として小野寺みどりさん（軽井沢町）、村澤道代さん（高森町）、小林枝保里さん（麻績村）、西澤恵子さん（信州新町）が主張発表を行いました。

審査の結果、最優秀賞は村澤道代さんとなり、7月に栃木県で開催される関東ブロック大会へ県代表として出場



高森町 村澤道代氏

することになりました。

研修会では落語家「快樂亭狂志」こと中村雅則さんを講師にお迎えし、「地域と女性の関わりについて～今日も笑って前向きに～」と題して、落語を交えた、本業である教職の立場から見た情勢の話などの講演が行われ、参加者は熱心に聴講していました。



講演を行う
中村雅則氏

速報 関ブロ女性部主張発表大会で最優秀賞に

7月9日（火）栃木県「宇都宮市文化会館」において、関東ブロック商工会女性部交流研修会が開催されました。主張発表大会では、県代表の高森町商工会女性部の村澤道代さんが「女性部活動と地域振興・まちづくり～私たちのチャレンジからアクションを起こそう！～」と題し、児童虐待のない社会の実現をめざすオレンジリボン運動や、児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）の周知活動が女性部から町全体に広がったことについて発表し、見事最優秀賞に輝きました。10月に三重県で開催される全国大会に関東ブロック代表として出場します。

青年部

令和6年度県青連通常総会・リーダー研修会開催

県青連は5月14日（火）長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、令和6年度通常総会及びリーダー研修会を開催し、66名の出席がありました。

通常総会では、提出された3議案すべて原案どおり承認可決されました。小松聡志会長からは、9月に開催される「関東ブロック商工会青年部連絡協議会令和6年度長野大会」に向けて一丸となって取り組んでいく決意表明がされました。



県青連通常総会

議事終了後、令和5年度部員増強運動の実績優良表彰が行われ、原村と阿南町の2青年部に感謝状と報奨金が贈呈されました。

リーダー研修会では、(株)人間力経営 代表取締役の坂本篤彦氏を講師に迎え、



原村商工会青年部 部員増強運動表彰



講演を行う
坂本篤彦氏

「次世代トップリーダーに求められる『人間力』」と題してご講演いただきました。自社が提供できる真の価値「コア・バリュー」の明確化や、経営における「不易流行」の実践など、多くの気付きを与えていただき、参加者は熱心に聴講していました。

壮青年部

令和6年度県商工会壮青年部通常総会・研修会開催

県商工会壮青年部は6月6日（木）商工連応接室において令和6年度通常総会を開催し、提出された3議案すべてが承認されました。

総会終了後、商工連の間瀬会長と中村専務理事を交えた座談会において、今後の壮青年部の役割と活動について活発な意見交



重盛秀敏部長

換が行われました。今年度の活動方針としては経営に結び付く事業と部員の団結を高めるための事業の2本立てで進めることとなりました。また、現状の経営課題を話し合う中で、貴重な現場の意見も多く出たことから今後は意見活動や提言活動も積極的に行っていくこととなりました。

小さな会社の 業務効率化を 支援します ～事例紹介～



長野県商工会連合会
上席専門経営支援員
(AI・IoT・DX戦略支援担当)
横沢 充

酒類販売を営む商店の納品書・請求書発行システムの更新を支援しました。同社では伝票発行に長年使用してきた専用システム機器が老朽化により故障が多くなったため、既存パソコンとプリンターを活かした安価な代替システムの導入を検討していました。しかし話を聞く中で、市販の販売管理ソフトは同社にとって不必要な機能が多く、また操作方法を一から習得するのが難しいことが分かりました。そこでMicrosoft Excelを使い納品書発行、入金・返品履歴および買掛金残高の管理、請求書発行など同社が必要としている機能に絞った簡易版システムを作成・提供したところ、結果として設備投資することなく今まで通り業務を継続することができました。このように商工連「専門相談員 (DX担当) によるIT利活用応援プログラム」では、小規模事業者の皆様向けに柔軟かつ最適な課題解決方法をご提案しますので、ぜひお気軽に商工会へお申込みください。

商工連HP「専門相談員 (DX担当) によるIT利活用応援プログラム」→



スポーツ合宿誘致推進事業 「宿泊施設情報」専用ページ開設のお知らせ

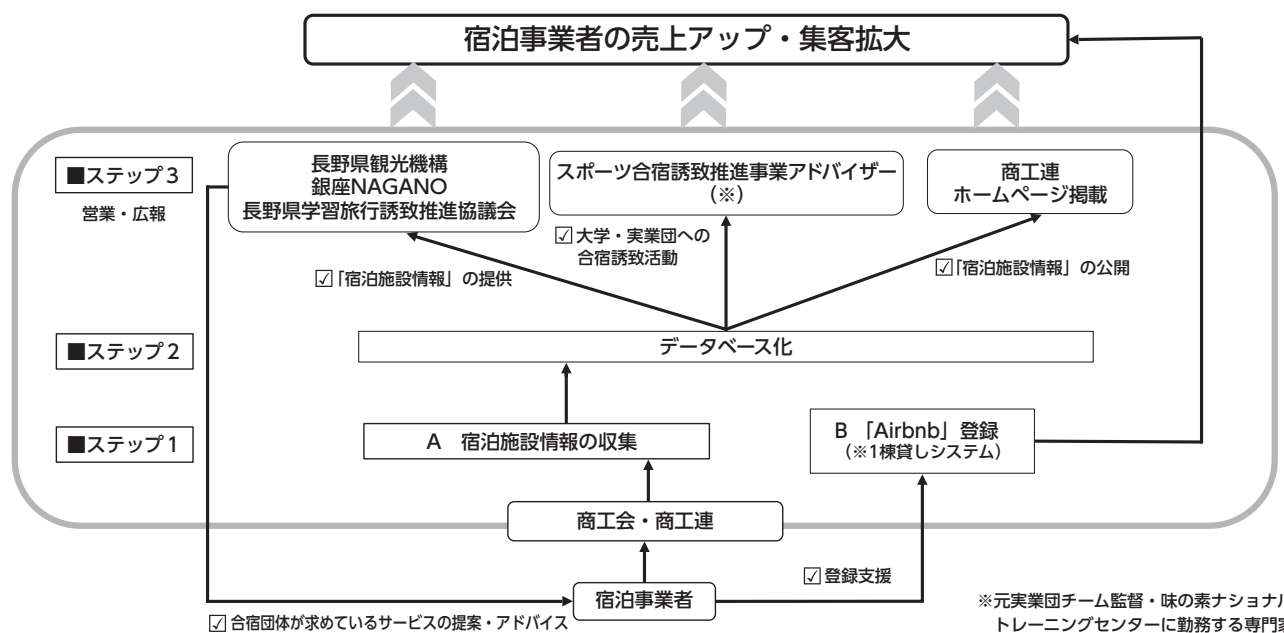
令和6年6月に、商工連ホームページ上にスポーツ合宿誘致推進事業の一環として「宿泊施設情報」専用ページを開設し、132件の登録事業者を掲載しています。長野県学習旅行ナビのホームページともリンクしており、大学や実業団チームが宿泊施設を検索するのに便利なほか、一般のお客様もご覧いただける内容となっています。

今後も引き続き、スポーツ合宿の受け入れを希望する事業者を募集しております。ご興味のある方は、最寄りの商工会へお気軽にお問い合わせください。

商工連HP「スポーツ合宿誘致推進事業「宿泊施設情報」専用ページ」→



スポーツ合宿誘致推進事業フロー図





社屋

不動産、建築から学ぶ プロ目線の空き家管理

有限会社ハートステージ 白田町商工会

代表取締役 市川 和幸氏

〒384-0304 長野県佐久市北川463-1

TEL : 0267-82-4411 FAX : 0267-82-6996

弊社は1972年建築内装会社「南インテリアいちかわ」として創業。その後2000年に入り建設、建築会社として業務内容の変更に伴い「南ハートステージ」に社名変更を行い以後、不動産会社「アクアリゾット(株)」、人工大理石加工会社「I'sクラフト(株)」を創設しハートステージグループとして3社による運営を行っています。

開を始めております。現在、県内における空き家数は19万7000戸、空き家率は19・6%で全国3位です。私の地元、佐久市内でも佐久平駅を中心に人口は集中し、郊外では過疎化に伴う空き家が多く目立つようになりました。このように空き家が多く目立つようになってきた現在、適切な管理がされていない空き家は防災、防犯、衛生、景観といった生活環境に深刻な影響を及ぼし始めております。中には所有者が管理放棄している場合もありますが、大部分は管理したくても

きない現実(時間的余裕、体力的、居住地からの距離、金銭的)がある為であります。実際、空き家の所有者は40〜60歳代が多く、管理には時間的、金銭的負担となっております。

そこで弊社管理事業部では建築、不動産のプロの目線から空き家を維持管理し、資産価値を保ちつつ、利活用も考えた管理事業「信州空き家の窓口」を開設し建築施工管理技士、空き家相談士、宅建士といった専門知識を持ったスタッフが毎月物件を直接確認作業し、所有者に画像と共に状況報告を行っております。同時に所有者は何時でもスマートフォンやパソコンから空き家の状況報告を確認でき、不要な空き家は利活用(賃貸から売却まで)として専門スタッフによる相談を行っております。

現在、類似した業務を行っている企業は県内にも存在しておりますが、他社との差別化として、弊社の管理費は月額1,100円(税込み)と所有者の金銭負担が大変小さく、気軽に安心して依頼できることから県内及び県外からの需要も多いためだいております。管理費を低く抑えることができています。要因としては建築専門家に

よる建物の注視確認やクラウドを使用した管理報告により時間の効率化の徹底を図ることで安価な管理費が提供できるようになりました。業務範囲は長野県内全域と大変広域ではありますが、社会問題と称される空き家を減少させることだけでなく、所有者の負の財産ではなく、資産価値を維持できる物として管理に取り組んで参りたいと思っております。

「放置すれば空き家管理すれば宝物」をキャッチフレーズに頑張りたいと思

ます。

「放置すれば空き家管理すれば宝物」をキャッチフレーズに頑張りたいと思

行政と共に持続可能な観光地経営を目指して

インバウンドと現状

白馬村がインバウンド誘致に取り組んだのは、1998年長野冬季オリンピック直後のこと。白馬商工会が発起人となって、2001年に「白馬村インバウンド推進協議会」を設立し、手始めに、韓国ソウル市に白馬村の営業事務所を開設。その後、日本政府観光局（JNTO）や北陸信越運輸局との連携による豪州、北米、北欧等への情報発信などを行ってきました。

昨シーズンのスキー場に来場した外国人観光客は、約40万人で統計開始以降最高を記録し、スキー場利用者の約4割を占めました。しかし、日本人利用者はピーク時の4分の1に激減しています。

旅館業法の許可軒数は1,000軒を超え、その内、約200軒は外国人の経営施設と推測され、海外からの投資が急増し、外国人企業が参入する一方で、令和5年度の当会会員を見ても、宿泊業で9名の新規加入があったものの、18名が廃業により退会という状況で、旅館、民宿、ペンション等個人事業者の廃業がこの10数年で顕著になっています。



外国人で賑わうスキー場

地域課題解決にむけて

「事業承継支援事業」に着手

経営者の高齢化、後継者不在による廃業や、外国人投資家による高額な取引等により、地域経済を下支えする事業者の減少が地域の課題となっています。

そこで、「事業承継支援事業」を重点事業に加えて、令和5年度は、事業承継を学ぶセミナーや個別相談会を開催しました。令和6年度もセミナー等を

開催し、併せて県、村、商工会の連携により、約1,263事業者を対象に「長野県承継状況調査」を実施し、事業者の承継準備状況の把握を行い、今後の個別の事業者支援に繋げていきます。

「創業支援事業」の継続した取り組み

村と商工会では、「産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業」を行っています。

商工会は、経営、財務、人材育成、販路開拓等の創業に必要な知識・スキルを身に付けてもらうために「創業塾」を実施し今年度で10期目を迎えました。

昨年までの受講者は327名で、村



創業塾 グループワーク

外の受講者が3割を占め、白馬に移住し新たに創業を予定の方々も数多く見受けられます。

また、村では創業サポート事業として、創業塾修了者に対して、起業を支援する補助金制度「起業支援事業補助金」（補助率2分の1、上限100万円）があり、令和5年度までに43人に交付されました。

事業者からのメッセージを糧に

昨年の創業塾を修了し創業した方から、次のようなメッセージをいただきました。

(Aさん) 「村の補助金に釣られて受講しましたが、自分のしたいこと、自分の強み、商品のことをしっかり考えることができた。異業種の方々との交流は気づきと刺激をいただき、人は財産という創業塾での教えを実感した。」

(Bさん) 「自分の事業に合った経営の考え、販促方法を学び起業することへの自覚や今やるべきことを認識することができた。」

(Cさん) 「創業塾に参加して多くの仲間と出会い、起業を後押しする力になった。」

こうしたメッセージを糧に、事業者に寄り添いながら「創業支援なら白馬商工会」と言われるように、引き続き重点施策として取り組んでいきたいと思えます。

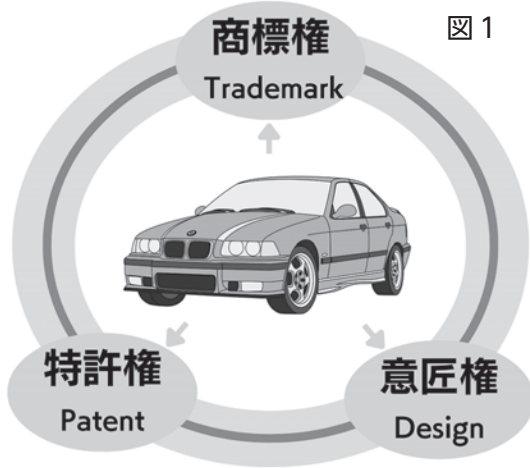


かりん国際知財事務所
弁理士・行政書士
小林 克行 氏



それってパクリです!?

昨年、「それってパクリじゃないですか?」というドラマが放映されました。このドラマは「知的財産権」や「弁理士」を取り上げた稀有なドラマでした(笑)。「チテキザイサン? ベンリシ? なんじゃそりゃ?」という経営者の方も少なからずいらつしやると思います(大きな間違いでしたら嬉しいのですが)。日本は技術開発にはとても熱心に取り組みますが、権利として保護・活用することが下手だと言われます。そのため、せっかくなすばらしい技術や産品を開発しても他国に抜かれて昨今の貧乏国に成り下がっていると云っても過言ではありません。その原因が「知的財産権」についての認識不足にあるかもしれません。そこで、製品・商品に関わる「知的財産権」をご説明します。



「商標権」は、製品・商品名、サービスや会社名などの目印を他人の模倣から守り、お客さんの信頼を維持するために不可欠な権利です。車や化粧品を選ぶとき何が頭に浮かびますか? メーカー名や、車や化粧品の名称ではないでしょうか? それらは「商標権」で守られています。図1の左下の「特許権」は、割とポピュラーかもしれませんが、新しい製品の工夫・アイデアを守ってくれます。右下の「意匠権」は製品の外観のデザインを守ってくれます。いいデザインであれば売上げは伸びます。技術的には優れていてもデザインや名称が悪いと売れません。これらの権利は、全て国が審査した上で「独占して儲けていいよ」とのお墨付きを与えたものです。製品を世に出すときは、「知的財産権」を多角的に活用しましょう。

「知的財産権」を活用することで、以下のような効果もあります。

対外効果として、直接的には、製品を市場に出したとき、他人の商標権などを侵害しないで済む、という安心・安全な事業の遂行を可能とします。類似品の市場参入を防止したり、ライセンスによって儲けたりすることができます。自社の優秀さを「特許権」や「意匠権」で見える化し、金融機関や入社希望者の評価を高めることもできます。

対内効果として、「特許権」「意匠権」などの権利取得で報酬や表彰をすることで社員のやる気を引き出したり、日本で唯一の「商標

・ 対外効果

知的財産権を大事にした事業活動

・ 対内効果

権」で社員の一体感を高めたり、市場独占やライセンスによる売上げによって技術開発や知的財産権取得の資金を得たりすることができます。大企業と対等な関係になり、安値や納期で虐められずに仕事ができます。

ぜひ貴社の「知的財産権」を確認・確保して守ってください。小さな改良でも「特許権」になることがあります。技術的には従来のもので「意匠権」で売上げを伸ばすこともできます。まずは、貴社の魅力的な製品や商品・サービスの目印を「商標権」で守ってお客様の信頼を保護してください。そのために「弁理士」がお手伝いします。あなたの製品・商品・サービスは、決して「パクリさせません!」



相続登記の義務化制度について



土屋準法律事務所
弁護士
土屋 準 氏

制度が作られた背景

令和6年4月1日から、相続した不動産を登記することが義務となる制度が不動産登記法の中に定められて、施行されました。

これまで、遺産分割協議をするか否かは自由でした。また、遺産分割協議で不動産を取得しても、その登記をすることは義務ではありませんでした。そのため、亡くなった人の名義のまま、放置された土地、建物が多数出現するようになりました。それによって、所有者が不明となったり、現在の所有者の確認が著しく困難となつて、ゴミが捨てられたり、不法侵入者が現れ治安が悪化したり、また、買収ができず公共事業が滞る等、不都合が生じています。

所有者不明不動産、放置不動産を解決するための一つの方策として、相続登記義務化の法改正が行われました。

制度の内容

その内容は、次のとおりです。

不動産を取得した相続人は、取得を知った日から「3年以内」に相続登記の申請をしなければなりません。

この規程は、施行日の令和6年4月1日以前の相続についても適用されます。その場合、

「3年以内」とは、施行日と取得を知った日のどちらか遅い日から計算します。

「取得を知った」とは、相続人となったことを知ること（父母が死亡した場合などは死亡したことを知れば、相続人となったことを知ったこととなります。）および、遺産に不動産があることを知ることです。

罰則

正当な理由のない申請漏れには10万円以下の過料が課せられることになっています。

相続が複雑となつていて面倒になり、費用も多額に掛かる場合、10万円以下の過料ならそれを支払つて登記を放置しておいた方が得だとの考えもあるかも知れません。しかし、制度が始まったばかりで明確ではありませんが、不動産1筆毎に10万円の過料が科せられるとも言われています。そのとおりとすると、遺産の不動産が多数あれば、過料の額もかなり高額となります。

救済制度

相続人申告登記の制度

遺産分割協議がまとまらない等により3年以内に相続登記の申請ができない場合も多いと思われます。それなのに過料を科せられるのは酷ですから救済制度が設けられてい

ます。それが相続人申告登記制度です。その内容は、次のとおりです。

相続人は、単独で、自分が登記名義人の相続人であることを法務局に申告できます。申告すれば、登記官が申請者の氏名住所等を職権で登記します。しかし、相続分は登記されません。

この申請をすれば過料は課せられません。



この人に 注目

Vol.139

木下商店製箸所

木下 健吾さん
上松町商工会



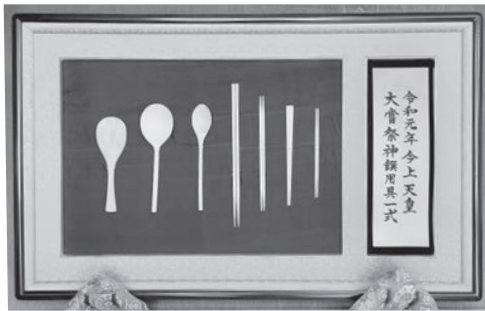
工場の仲間と

「使う人の気持ちに寄り添って箸を作りなさい」先代から受け継いだ理念と、信州の名工にも選ばれた技術を継承し、日々探求心を忘れず、お箸と今も向き合っています。

当店は、創業約70年、箸製造一筋に取り組んで参りました。その功績が認められ、令和の大嘗祭で使用した神饌用具を納品致しました。

その他、国や県などの行事でもご利用いただいておりますが、創業70年の

歴史はあるものの、問屋、加工業者に向けて販売を行っている為、一般的に当店をご存じない方も多いことと思います。お箸と言ってもその種類は、使用する目的や使う人の好みによって無限大にあるため、できる限りお客様の要望に応じたお箸を制作しています。特にこだわっているのは、材料となる木材の産地です。工場がある上松町は、20年に一度伊勢神宮で行われる『式年遷宮』にご神木をお出ししているブランド木「木曾ひのき」の里です。来年にはそのご神木を切り出す「御杣始祭(みそまはじめさい)」が催行される予定です。使用している材料は、ひのき以外の樹種も全て長野県産材を使用し、購入の際には出荷証明をお願いしています。これは、この地で誇りを持つて素材と向き合い、お客様と向き合うための私なりのこだわりです。



令和元年 大嘗祭神饌用具

新しいロゴを作り、ホームページの作成、昨年からは、商談会などにも参加し、バイヤーの皆さんとの商談から新しい気付きが生まれ、新たな企画も始まっています。また、先々代よりこの地で事業を行わせていただいている気持ちから、地域活性の一助になればとの思いで、来年予定されている御杣始祭に向けて、『御神箸』の販売も計画中です。

この2年間で、当店の環



新商品陳列棚(道の駅日義木曾駒高原)

長年、箸作りを行う中で、持ち手が六角形で箸先に向かってテーパースタになるお箸をもっと効率的にできないか?と考え試作開発について2年前、上松町商工会さんにご相談し、補助事業をご紹介いただき申請したところ採択されました。これを機に、一般のお客様へ直接販売を行うまでになりました。

境はかなり変わったと思っております。私自身保守的な経営を行っていましたが、これからはもっと多角的に挑戦していきたいと考えています。

当工場では1か月約5万膳から10万膳のお箸を生産していますが、大口受注が可能な箸製造業者は、全国的に減少傾向にあります。その1つの要因に人手不足、担い手不足があり、その影響は深刻な問題となっており、決して他人事ではありません。

生産量を維持することはお客様との信頼に繋がることから、現在は高齢者雇用、障がい者雇用も実施しています。特に障がい者の方に安全に働いていただくため、リスクアセスメントを行い、現在は戦力として従事していただいています。

お箸は日本の食文化に欠かせない食器の一つです。箸づくりに従事する者として、守り続けなくてはならないと考えています。これからも、先代からの教えを守り、更なる高みを目指し精進して参ります。



材料の目利き

木下商店製箸所

CHOPSTICKS KINOSHITA

新しいロゴとホームページのQR



木下商店製箸所

住所 / 木曾郡上松町大字小川見帰2041-1
TEL / 0264-52-2701
HP / <https://kinoshita-hashijp/>

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。

経営支援事例発表大会を開催

6月7日(金)木曾町「木曾町文化交流センター」において、商工会・商工会連合会職員で構成される長野県商工会職員協議会と長野県商工会連合会の共催で経営支援事例発表大会が開催されました。職員の持つ経営ノウハウ・経験の共有化及び蓄積、モチベーション向上、商工会による事業者支援実績のアピールの観点から、経営支援活動における優れた事例の発表の場を設けることを目的とし開催されました。



表彰式の様子



最優秀賞 松原佑樹氏

東南中北信の各ブロックの代表者4名が、発表を行い、支援者としての熱い想いを伝えました。

5名の審査委員による厳正な審査の結果、「創業支援」と題して、キッチンカーでクレープの移動販売を創業する事業者の支援に関する発表を行った松原佑樹主任経営支援員(東御市商工会)が最優秀賞を受賞しました。松原主任は、「1人で獲れた賞ではなく、事業者さんに頼っていただいたことで獲得できた賞。1番伝えなかったのは、発表の最後にあった何のために働いているかを意識することで、日々の仕事が変わってくるということです。」と受賞後に語りました。

能登半島地震被災地(石川県)への職員応援派遣活動報告

能登半島地震により被災した中小・小規模事業者等を支援するため、以下のとおり6月末までに延べ11人の職員を派遣し、事業再開に向けた補助金申請の支援や資金繰りに関する相談対応にあたりました。

- 第1次派遣(令和6年2月19日(月)～2月22日(木))門前町商工会、富来商工会 2人派遣
- 第2次派遣(3月4日(月)～3月29日(金))能登事業者支援センター 4人派遣
- 第3次派遣(4月15日(月)～4月19日(金))能登事業者支援センター 1人派遣
- 第4次派遣(5月20日(月)～5月31日(金))能登町商工会 2人派遣
- 第5次派遣(6月10日(月)～6月28日(金))能登事業者支援センター 2人派遣

震災から5か月が経過しましたが、復旧・復興にはまだ時間を要する状況です。7月以降も要請に応じて職員を派遣し引き続き、被災事業者の支援に全力を尽くしてまいります。

商工会を元気に

—商工会議員懇談会総会—

超党派の長野県議会議員による商工会支援組織「商工会議員懇談会」は6月28日(金)に長野市で令和6年度総会を開催しました。組織強化を目的に新たに3人の幹事を加え13人体制で小規模事業者支援強化に取り組むことが確認されました。続いて、5年度の事業報告、6年度の事業計画等が承認され、商工連の重点事業、地域の状況について意見が交わされました。



商工会議員懇談会総会

商工会議員懇談会

所属県議会議員名簿(担当支部) (敬称略)

会長	服部 宏昭(長野・北信)
副会長	宮澤 敏文(北安曇)
幹事長	小池 清(南信州)
幹事	丸山 栄一(長野・北信)
幹事	依田 明善(佐久)
幹事	小池 久長(諏訪)
幹事	大畑 俊隆(木曾)
幹事	川上 信彦(南信州)
幹事	清水 正康(上伊那)
幹事	山田 英喜(上小)
幹事(新)	寺沢 功希(安筑)
幹事(新)	竹内 正美(長野・北信)
幹事(新)	垣内 将邦(上伊那)



Vol.49

根羽村商工会

源流の里 根羽村

根羽村は矢作川やはぎがわの清らかな水が湧き出る源流の地として知られる、森林が90%以上を占める自然豊かな村です。

矢作川を囲む小戸名溪谷おどなけいこくは四季折々の美しい景色で訪れる人々を魅了し、特に紅葉の時期には撮影スポットとして賑わいます。



秋色に深まる溪谷

人口が減少している当村ではあるものの、山に人の手が入らないと山は崩れ、川の流れは途切れてしまいます。営々と築かれてきた下流とのつながりをなくさない為にも、村民は村をあげて自然を守り続けています。今でも下流の地である安城市あんじょうしとの交流は根付いており、両地域は強い絆があります。定期的に行われる子供たちの魚釣り大会などの交流イベントは地域の活気にもなり、貴重な機会となっております。また川が綺麗なこともあり一般の釣り人も多く訪れ、自然を楽しみながらゆつくりと釣りを楽しむこと

ができます。

根羽村の歴史としては武田信玄ゆかりの地ということが特に有名です。信玄は三河の野田城攻撃中に肺肝を患い、根羽村で臨終を迎えたと伝わっており、根羽村には信玄塚という信玄を祀った祠、信玄騎馬隊を描いた大きな壁画などがあります。これらを見るためにやってくる観光客も多くおり、歴史が好きな方にも人気です。

また中馬街道ちゅうまかいどうという江戸時代に信州と三河をつないだ道が根羽村を通っていたこともあり、観光や地域おこしに繋げようという取り組みも盛んです。最盛期には民宿や商店が多く立ち並び、道行く人々の休息の地として愛されていました。今でも一部の建物や道は残り、その面影を感じることができます。

根羽村に来た際には信玄にまつわるスポット、温かい村人が出迎えてくれる商店や飲食店、樹齢1000年を超える「月瀬の大杉」、昔話の残る「亀甲岩」、黒龍の伝説があり今でも大切にされている「釜ヶ入かまがいりの甌穴おうけつ」、そして道中広がる自然に癒される観光をするのがおす



根羽村の星空

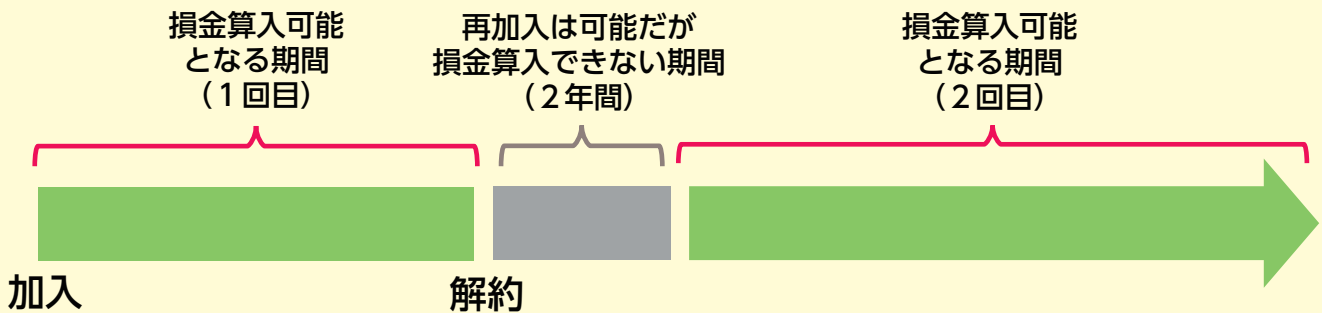
すめです。また夜には日本一の星空が空一面に輝き、初めて見た人たちは一生忘れられないと言うほどの景色が見られます。

自然、歴史、物流をつないできた根羽村は不況の時代にも負けない村人たちによって今後も次の世代へと「根羽村」という財産を残していくため尽力しています。ぜひとも源流の里である根羽村に癒されに来てください。

中小企業倒産防止共済制度に係る 税制の特例に関する内容の変更について

令和6年10月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結（再加入）する場合、その解約の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金に算入できなくなります。

（参考：改正イメージ）



引用元：中小機構発行「商工共済ニュース」2024年春号（通巻551号）

商工会の **無料!** オンライン保険相談 **好評受付中!**

街の保険ショップや相談窓口は敷居が高い！
でも、今加入している保険のことがよくわからない！
そんな会員の皆さまの声にお応えした「オンライン保険相談」を、
随時受け付けています。
ご自身、ご家族のため、また大切な従業員のために、保険相談を受けてみませんか？

保険相談の流れ

- ①商工会職員に保険相談ご希望の日時等をご相談ください。
- ②日程が決まりましたら商工会より連絡いたします。
- ③ご加入の保険証券または内容のわかるものを商工会職員にお渡しください。
- ④ご加入の保障内容を分析し、内容の一覧表や保障グラフを作成します。（少しお時間をいただきます）
- ⑤商工会に来会いただき、パソコン上で資料を見ていただきながら内容の説明やアドバイスをさせていただきます。質問等もお受けします。



問題点や改善点が見つかった場合、解決方法についてもサポートいたします